

災害対策樹立に関する調査

[議事録 1/2]

・災害時等における情報伝達手段に係る課題

吉川沙織君

民主党の吉川沙織でございます。

今日は、災害時等における情報伝達手段に係る課題、それから前回も質問申し上げましたが、地方公共団体における防災体制の在り方という観点から質問をさせていただきます。

中央防災会議の災害時の避難に関する専門調査会の下に設けられた津波防災に関するワーキンググループの資料に、近年、津波避難における情報の入手手段について、過去のアンケート調査をまとめたものがございます。



これによると、東日本大震災において、津波警報を見聞きした割合は42.4%、避難指示等を見聞きした割合は23.1%という結果になっています。平成22年のチリ中部沿岸の地震では津波警報は98.4%、避難指示等が84.9%、平成19年の千島列島東方の地震では津波警報が81.2%、避難指示等が65.3%と高い結果を示しています。これらに比べますと、東日本大震災において住民の皆さんのが津波警報や避難指示等に接した割合は低くなっています。

東日本大震災においては大規模な停電が発生しました。このことからテレビ等による情報入手手段が断絶されていたと思いますが、国としてはこれをどう分析されていますか。

政府参考人(日原洋文君)



お答えいたします。

委員御指摘のとおり、東日本大震災におきましては、地震の揺れに伴う広域的な停電や通信網の途絶等によりまして、テレビ、ラジオ、携帯電話等を利用しての情報の伝達は困難となつたことでございます。

通常でありますと、テレビを見て情報を入手するという割合が5割から高ければ8割ぐらいまで上がるんですけれども、東日本大震災におきましてはテレビを見てという方が非常に低くて、逆に防災行政無線に頼った方が半分を超えるというような状況になってございます。

こうしたことから、迅速かつ的確な避難に向けまして、情報伝達を行う場合には、情報の受け手の属性に留意しつつ、防災行政無線、Jアラート、テレビ、ラジオ、携帯電話などあらゆる手段を活用することが重要であろうと思っておりますし、また繰り返し伝わるための努力をすることが必要だと思っております。

また、特に避難という面に着目しますと、極めてアナログ的ではありますが、近所の方から一緒に逃げようという声を掛けていただくことが大変重要でございますので、その意味でも、そういう共助も含めました地域防災力を高めるということにも努めてまいりたいというふうに考えております。

吉川沙織君

今御答弁いただきましたように、テレビの割合は低かった、代わりに防災行政無線から聞いた、これを課題として、多様な伝達手段ということもあります、今引用した資料によれば、東日本大震災、北海道南西沖地震においては、やっぱり停電の影響によってテレビで情報を入手した割合が低く、防災行政無線からの音で避難をした割合、情報を入手した割合が高うございました。



また、大きな停電はなかったけれども、チリ中部沿岸の地震や十勝沖地震においても防災行政無線は主な情報入手手段となっており、防災行政無線の重要性が再認識されます。

ただ、東日本大震災において、避難の呼びかけを防災行政無線からはっきりと聞き取ることができたと回答されているのは約半数です。また、総務省の災害時における情報通信の在り方に関する調査結果においても、防災行政無線の音が聞こえたとする回答結果は約41%となっておって、同じような傾向を示しています。

なぜ防災行政無線が届かなかったのか。重立った理由として考えられますのが、地震によって倒壊して故障した、バッテリーや燃料が切れた、そして地理的な理由、反響や何やらで音が聞こえなかった、こういうものが考えられます。

それぞれ今申し上げた課題等についてどのように克服していくつもりか、消防庁に伺います。

政府参考人(室田哲男君)



大災害時におきまして住民へ災害情報を確実に伝達するためには、第一に防災行政無線自体を強化すること、第二に一つの手段に頼らず、複数の情報伝達手段を組み合わせることが重要であると考えております。

この第一の防災行政無線自体の強化につきましては、東日本大震災の際に、委員御指摘のようにバッテリー切れとなったスピーカー等があることを踏まえまして、非常電源の強化等が行われているところでございます。また、屋外スピーカーだけでは届きづらい地域におきましては、高性能なスピーカーや戸別受信機を組み合わせた整備が行われているところでございます。

また、第二の情報伝達手段の多様化につきましては、市町村はそれぞれの実情に合わせ、防災行政無線のほか、緊急速報メール、コミュニティーフィーFM、ケーブルテレビ等の複数の手段を組み合わせて整備をしているところでございます。

消防庁といたしましては、こうした市町村の取組に対しまして、ガイドライン等を示すことによりまして技術的な助言を行っているほか、専門家の派遣や緊急防災・減災事業債等の整備に係る必要な財政措置等により支援を行っているところでございます。

吉川沙織君

一昨日の24日、東日本大震災の津波で宮城県名取市閑上地区の多くの住民が犠牲になられましたこの問題で、第三者検証委員会は、地震による防災行政無線の故障について市などに猛省を促す最終報告書案を取りまとめた、こう報道されています。

機器の仕様、設計や災害が発生したときの運用面への努力が欠けていたとされていますが、いま一度、今申し上げたことでこれらの課題は克服できるとお考えでしょうか。



政府参考人(室田哲男君)

委員御指摘のとおり、そういうハード面の整備とともに、やはり維持管理をしていただくと。特に、市町村に よっては、これ屋外スピーカー、相当な数、数百に及びますので、その一つ一つが常時鳴る状態になっていくかどうかというような点検がしていただく必要があろうかと思っておりまして、消防庁といたしましては、Jア

ラートの訓練のときにそういった防災行政無線のスピーカーが鳴るかどうかについても点検していただくというようなことで、そういった今委員御指摘のような維持管理の面でもしっかり機能するように助言等をしてまいりたいと考えております。

吉川沙織君

今も重ねてありましたけれども、非常電源の強化というところで少しお伺いしたいことがあります。

それは、防災行政無線の屋外拡声子局はバッテリー内蔵をしていて、その稼働時間は現在の時点では 72 時間というものが多うございます。これは、平成 7 年に発生をした阪神・淡路大震災のときに 3 日以内に大体のところが復電したこと、この経験からこういう設計になっていると思いますが、東日本大震災ではこれを上回る長期の停電が発生しました。



これについて、応急復旧期、これに対応したのは人海戦術で、バッテリーを背負って山頂にあるスピーカーのところまで燃料を取替えに行った、こういう状況があります。

ですから、こうやって何とか電源を保つ努力はされましたけれども、著しく労力が掛かるだけでなく、二次災害の発生も懸念されます。ほかの方途が開かれることが望ましいと考えますが、これについて何かお考えございますか。

政府参考人(室田哲男君)

非常電源の強化につきましては、72 時間を、例えば市町村によってはそれを、時間を倍にするような強化を行っているところもございますし、また一部の市町村におきまして、太陽光発電でそういった充電もできるような形で整備しているところもございまして、そういったものを我々としても後押ししてまいりたいというふうに考えております。

吉川沙織君

今、太陽光発電とありました。太陽光発電や風力の関係もいい手段の一つとは思います。ただ、これ台風や豪雨のとき使えないですが、そのときはどうされますか。

政府参考人(室田哲男君)

確かにそういう問題はございます。ただ、太陽光発電にこれ蓄電機能を設けて、そういった悪天候あるいは

夜間でも使えるようにというのが理想でございますので、コスト等の関係もございますけれども、できる限りそういう形で進むよう助言をしてまいりたいというふうに考えております。

吉川沙織君

これまでの災害で様々な課題が明らかになり、それを克服される、こういう取組の中にあるということは伺いました。

続きの議事録(2/2)は、[こちら](#)です。